

官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～

【拠点形成支援事業】
GUNMAグローバル人材育成事業
2026 年度(第 11 期)
チーム応募の手引き

2025 年12月

「GUNMAグローバル人材育成事業」運営協議会

内容

はじめに.....	3
1. チーム応募の概要	3
2. チームの定義	3
3. 求める人材像	3
4. 支援予定人数.....	4
5. 応募方法.....	5
6. 選考・審査.....	8
7. スケジュール.....	9
8. 受験上の配慮申請について	10
9. 採用決定後の留学計画等の変更.....	10
10. その他.....	10

はじめに

2026年度(第11期)官民協働海外留学支援制度拠点形成支援事業GUNMAグローバル人材育成事業ではエージェンシーを発揮しよう！GUNMAグローバル人材育成コースのみ、チームで応募をすることが可能で、以下にチーム応募に関する要件・手続きを記載します。

チーム応募の場合でも、派遣留学生及び在籍高校等に求められることや派遣留学生及び在籍高校等が守るべきことは本事業の第11期募集要項に記載されている事項と同様です。申請をするにあたっては、本事業の第11期募集要項を熟読し、特に、「6. 支援内容」「7. 要件」「12. 派遣留学生の義務及び採用決定後の手続き等」については、必ず参照してください。

1. チーム応募の概要

最大4名まででチームを組み、地域の特長を踏まえ、自らの興味・関心から発見された地域特有の課題解決や地域貢献につながるテーマを海外で探究する応募形式です。チームで力を合わせ、自由な発想力と創造力をもって、地域課題の解決に向けて探究することができます。既に他の大会やコンテストで受賞等した取組であっても、より成長を目指す内容等であれば、応募することは可能です。

2. チームの定義

以下に示す定義は、本事業の第11期募集要項の「7. 要件」を踏まえたものとなります。

チーム	最大4名までの生徒等の集まり。学年・性別・居住地・渡航先等について制限はありません(渡航先、期間はチームメンバー全員が同じでなくても可)。応募申請後のメンバーの変更(入れ替え、追加)はできません。途中でメンバーが抜けることにより人数が2人に満たない場合は参加継続ができないことになるので注意してください。ただし、やむを得ない場合は本協議会に相談してください。
-----	---

3. 求める人材像

チーム応募では、本事業の第11期募集要項の「4. 求める人材像」に加え、次のような人材を派遣留学生として求めます。

- (1) チームメンバー同士で協働できる人材
- (2) チームの中で個人の目標を持ち、主体的に参画する人材
- (3) 相互扶助の精神を持つ人材
- (4) チームでの学びを地域に活かせる人材

4. 支援予定人数

コース	2026 年度支援予定人数		支援する留学計画
	第一日程 (新高校2・3年生)	第二日程 (新高校1年生/新高校1年生を含めた学年の異なるメンバーで構成されたチーム)	
エージェンシーを発揮しよう！GUNMAグローバル人材育成コース (チーム応募) 〔ア 多文化共生・多様性 イ ものづくり ウ 自然・環境保全 エ GUNMA魅力発展 オ GUNMA×デジタル〕	最大40人程度 (個人応募との合計人数)		群馬県の特性である諸分野(多文化共生、ものづくり産業、地元資源、デジタル人材など)に関する課題を設定し、その課題解決に向けて取り組む探究活動が含まれた留学計画。

※1 採用人数は応募状況等により変動する場合があります。

※2 「エージェンシーを発揮しよう！GUNMAグローバル人材育成コース」について、群馬県の特性を踏まえ、県内企業が求める産業人材や地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、上記ア～オの計5つの系統を設定します(派遣留学生は、ア～オの系統から1つ選択して、テーマを設定します。)。

※3 新高校2・3年生は「第一日程」に、新高校1年生は「第二日程」に応募してください。詳細は本事業の第11期募集要項の「8.応募方法」「9.選考・審査」「10.スケジュール」を参照してください。

※4 新高校1年生を含めた学年の異なるメンバーでチームを組む場合は、「第二日程」に申請をしてください。

※5 支援予定人数は、個人応募、チーム応募を含めた人数です。

【エージェンシーを発揮しよう！GUNMAグローバル人材育成コースの内容】

本県の特性を踏まえ、県内企業が求める産業人材や地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、以下の系統を設定します(以下のア～オから1つ選択して、応募します。)。

系統	ねらい
ア 多文化共生・多様性	人種や国籍、性別、年齢、文化などの違いにかかわらず、多様な生き方や価値観を尊重し、すべての人が暮らしやすい地域社会づくりに寄与する人材を育成する。
イ ものづくり	自動車をはじめとした製造業などの群馬県の既存産業に、最先端技術を掛け合わせた産業の育成に寄与する人材を育成する。
ウ 自然・環境保全	豊かな自然や変化に富む地元の環境を未来へつなぐ持続可能な群馬県の在り方について学び考える人材を育成する。
エ GUNMA魅力発展	地元の資源をはじめとした様々な分野（衣・食・住、観光、スポーツ、芸術、政治、行政、教育、メディア、ファッション、郷土文化、医療、栄養、言語、健康・福祉、防災等）において、群馬県の魅力発展につながるプランについて実践的に学び考える人材を育成する。
オ GUNMA×デジタル	群馬県の特色に関する様々な分野（地域固有の価値及び文化）とデジタル分野（デジタルクリエイティブ分野含む）を結び付けながら、デジタル技術を活用して主体的に課題を発見・解決し、群馬県の地域活性化のために新たな価値を創り出そうとする人材を育成する。

【チーム応募の留学計画の例】

コース	留学計画の例
エージェンシーを発揮しよう！GUNMAグローバル人材育成コース (チーム応募)	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県で国籍、民族等の異なる人々が互いの文化的な違いを認め合いながら、地域社会の構成員として共に生きていくための社会を実現するために、チームのメンバーが別々の国の語学学校に通い、現地の人々へのインタビューを行うなどの探究活動を行う。 自分の住む地域の伝統芸能等をチームで紹介し、地域の伝統芸能を継承していく上での諸課題や解決策について、現地の人々と意見交換するなどの探究活動を行う。

5. 応募方法

(1)応募申請に関する注意点

- 応募者及び在籍高校等は、本事業の第11期募集要項及び本チーム応募の手引きを熟読の上、応募申請を行ってください。
- 応募を希望するチームメンバーの生徒等(以下「応募者」という。)は、必ず在籍高校等(又は入学予定の高校等)を通して、全員で応募申請を行ってください。代表者1名による応募申請はできません。

また、在籍高校等を通さずに個人で応募申請することはできません。応募の可否について、在籍高校等(又は入学予定の高校等)に必ず確認してください。

- 応募後に転学することが決定している場合であっても、応募申請は応募時の在籍高校等を通じて行ってください。なお、転学先の在籍高校等が群馬県の高校等であること等、応募者は要件の確認をしてください。
- 応募する留学計画はチームメンバーが在籍する、在籍高校等の長が教育上有益な学修活動と認める必要があります。留学計画の作成は、在籍高校等(又は入学予定の高校等)の担当者と相談の上で行ってください。
- 新高校2・3年生と新高校1年生は、応募の時期が異なります。詳細は、本チーム応募の手引き「6. 選考・審査」及び「7. スケジュール」を参照してください。
- いかなる理由であっても応募申請期限を過ぎた場合は申請を受け付けません。在籍高校等は、応募者から在籍高校等への提出期限を応募者に周知すると共に、在籍高校等から本協議会への応募申請期限を厳守してください。
- 応募申請期限後の選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。面接審査受験時に留学計画の変更や訂正を申し出ることは可能ですが、申し出たことをもって変更や訂正が受理されることはありません。必ず採用後に留学計画の変更申請を行い、承認を得る必要があります。

<在籍高校等の役割について>

本事業は、応募～採用後の全手続きについて、在籍高校等を通して行います。応募者がいる高校等は、本事業の第 11 期募集要項の「7. 要件(3)在籍高校等の要件」に掲げる体制を整備すると共に、本事業の第 11 期募集要項及び本チーム応募の手引きをはじめ、本協議会が作成する各手引きに記載の事項について理解した上で手続きを行う必要があります。

(2)応募方法

応募者

以下の書類①②を在籍高校等に提出してください。

- ① 2026 年度(第 11 期)【拠点形成支援事業】GUNMA グローバル人材育成事業チーム応募留学計画書(様式2)

※1 以下の群馬県教育委員会事務局高校教育課ホームページ内の GUNMA グローバル人材育成事業から、様式2をダウンロードして作成してください。

URL:<https://www.pref.gunma.jp/site/gunmaglobal/720616.html>

※2 様式2の提出方法については、在籍高校等に確認をしてください。

※3 応募書類は日本語で作成してください。

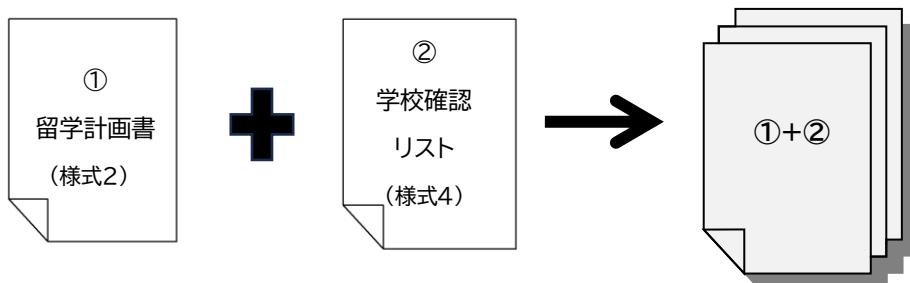
※4 応募書類に不足や記入漏れ等の不備がある際は、審査の対象とならない場合があります。

② 生計維持者の課税証明書

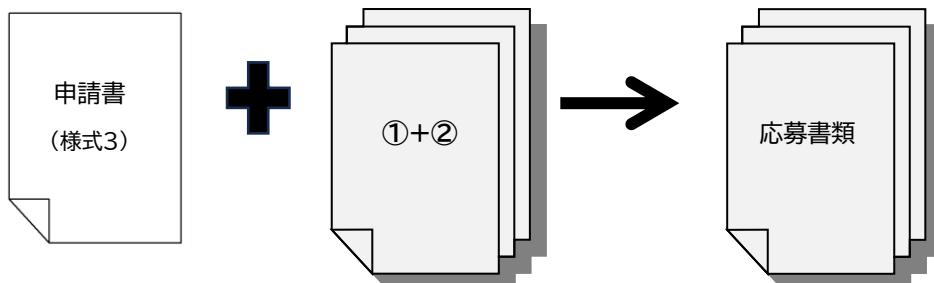
※在籍高校等担当者に家計基準の判定を依頼してください。証明書の詳細は本事業の第11期募集要項の「7. 要件(1)派遣留学生の要件」の⑤を確認してください。

【在籍高校担当者】

- ① 応募を希望する生徒等の生計維持者の課税証明書で家計基準の判定を行い、家計基準判定結果を様式2に記入してください。なお、判定のための「家計基準判定ツール」をお送りしますので、応募者がいる場合は本協議会にお問い合わせください。
- ② 以下の群馬県教育委員会事務局高校教育課ホームページ内の GUNMA グローバル人材育成事業から、様式3、4をダウンロードして作成してください。
URL:<https://www.pref.gunma.jp/site/gunmaglobal/720616.html>
※申請書(様式3)は学校ごとに作成してください。
※学校確認リスト(様式4)は応募者ごとに作成してください。
- ③ 「学校コード」は、大学入試センターが提供する「[高等学校等コード表](#)」に記載の「学校コード」を参照してください。
- ④ 学校確認リスト(様式4)を用いて応募書類を確認の上、チーム応募の場合は応募者ごとに様式2と様式4を取りまとめてください。



- ⑤ 申請書(様式3)と上記④で取りまとめた応募書類を群馬県教育委員会事務局高校教育課内 GUNMA グローバル人材育成事業担当に提出してください。



(3)応募申請期限

【応募者から在籍高校等への提出期限】

各在籍高校等が設定します。在籍高校等の指示に従ってください。

【在籍高校等から本協議会への応募申請期限】

在籍高校等は、本協議会へ応募申請する前に留学計画の内容確認を行い、新高校2・3年生については2026年3月31日(火)までに、新高校1年生については2026年4月21日(火)までに、それぞれ群馬県教育委員会事務局高校教育課内 GUNMA グローバル人材育成事業担当に提出してください。校内の提出期限は余裕をもって設定してください。また、必ず応募者に提出期限を周知してください。

6. 選考・審査

(1)選考の流れ

新高校2・3年生は「第一日程」、新高校1年生は「第二日程」で応募してください。

※ 「第一日程」と「第二日程」の両方に応募することはできません。

(ア)第一日程(新高校2・3年生)



※ 全ての応募チームが面接を受験する総合審査を行います。

(イ)第二日程(新高校1年生及び新高校2年生を含む学年の異なるメンバー)



※ 全ての応募チームが面接を受験する総合審査を行います。

(2)審査の観点

チーム応募では、本事業の第11期募集要項の「9.選考・審査(2)審査の観点」に加え、「人物」と「計画」と「チームワーク」の3つの観点から審査します。

(ア)人物(求める人材)

- 本チーム応募の手引き「3. 求める人材像」で示したような人材であるか。

(イ)計画(留学計画の内容)

- チームの目的や学びたいことが明確な計画であるか、応募理由が明確であるか
- チームの目的を達成させるために適切な「留学先」「期間」「探究活動内容」であるか
- 今回の留学で得た成果を群馬県にどのような形で還元しようと考えているか
- (「エージェンシーを発揮しよう！GUNMAグローバル人材育成コース」について)

チームが考える魅力あふれる群馬県の理想像と、その実現にチームが留学を通してどのように貢献しようと考えているか

(ウ)チームワーク

- 個人が主体性を持ってチームに参加しているか
- 互いの成長を望めるチームか
- 相互理解・相互支援・相互成長できるチームか

(3)選考、審査及び採否結果にかかる注意事項

- 選考、審査にかかる問い合わせ及び採否結果の理由については一切お答えできません。
- 選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。

7. スケジュール

新高校2・3年生は「第一日程」で応募してください。「第二日程」で応募することはできません。

新高校1年生は、「第二日程」で応募してください。「第一日程」に応募することはできません。

	第一日程 (新高校2・3年生)	第二日程 (新高校1年生/新高校1年生を含む学年の異なるメンバー)
応募者から在籍高校等への応募申請提出期間	在籍高校等(又は入学予定の高校等)が指定する期間	
在籍高校等から本協議会への応募申請開始時期	2月27日(金)	4月10日(金)
在籍高校等から本協議会への応募申請期限	3月31日(火)(必着)	4月21日(火)(必着)
総合審査	5月9日(土)	
採否結果通知	2026年5月下旬予定	
採用者の手続き	採用決定後に詳細を通知します。	
新・日本代表プログラム壮行会(参加任意) ※機構主催	<東京>6月13日(土)午前 6月14日(日)午前	
新・日本代表プログラム事前研修(参加必須) ※機構主催 ※群馬県は6月13日(土)を推奨日としています。	<東京>6月13日(土)午後 6月14日(日)午後 <大阪>6月21日(日)午後	
【GUNMA グローバル人材育成事業】壮行会・事前オリエンテーション(参加必須)	6月20日(土)午前・午後	
留学期間	2026年7月10日(金)～2026年10月31日(土)まで	
新・日本代表プログラム事後研修(参加必須) ※機構主催	2026年秋以降順次	
【GUNMA グローバル人材育成事業】事後オリエンテーション(参加必須)	2027年1月23日(土)(予定)	
【GUNMA グローバル人材育成事業】報告会(参加必須)	2027年3月13日(土)(予定)	

※1 応募状況によっては、総合審査の日程及び会場が変更になることがあります。

※2 総合審査は対面での実施を予定しています。指定された日時及び会場は原則として変更できませんので、ご留意ください。なお、交通費は応募者の自己負担です。

※3 事前研修・事後研修は参加が必須です。事前研修は、上記の3日程のいずれかを機構が指定しますので、必ず参加できるよう準備してください。

8. 受験上の配慮申請について

身体等に障害があり、総合審査を受験するにあたり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じた配慮を行いますので、事前に在籍高校等を通じて本協議会に相談してください。

9. 採用決定後の留学計画等の変更

採用後にチームとして又はチームメンバーの留学時期や受入先機関等に変更が生じた場合、速やかに留学計画の変更申請の手続きを行う必要があります。メンバーの変更(入れ替え、追加)はできません。

留学計画の変更内容によっては、選考委員による再審査を行います。再審査の結果、変更が承認されない場合や、奨学金の支給を終了する場合があります。また、再審査には回数の制限(原則2回)がありますので、応募の段階から熟慮のうえ留学計画を作成し、申請してください。

10. その他

チーム応募の場合でも、派遣留学生及び在籍高校等に求められることや派遣留学生及び在籍高校等が守るべきことは本事業の第11期募集要項に記載されている事項と同様です。本事業の第11期募集要項を充分に確認してください。